

医療 DX 推進体制整備について

えがおナースケアステーションでは、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

- オンライン請求を行なっています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認により訪問看護の実施に関する計画的な管理を行なっています。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い訪問看護サービスの提供に努めてまいります。

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る揭示

令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴い、えがおナースケアステーションでは、関東信越厚生局に届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、オンライン資格確認により、ご利用者様の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として、以下の定められた額を所定額に加算します。

- 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月